

世界のサイフ

追加型投信／海外／債券

ファンドの概要

設定日：2006年12月15日 償還日：2026年10月13日
 決算日：原則毎月12日 収益分配：決算日毎（第2期以降）



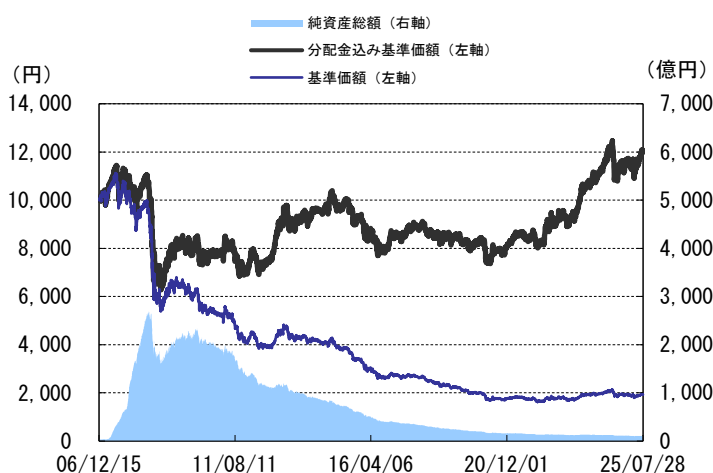
[ファンドの特色]

1. 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
2. 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を
 約束するものではありません。

＜基準価額の推移＞



基準価額：1,928円

純資産総額：107.52億円

＜基準価額の騰落率＞

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
1.09%	6.33%	3.40%	3.16%	32.58%	19.86%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

＜基準価額騰落の要因分解＞

前月末基準価額		1,917円
当月お支払いした分配金		-10円
為替要因	コロンビアペソ	0円
	イギリスポンド	-1円
	ニュージーランドドル	1円
	ハンガリーフォリント	1円
	メキシコペソ	7円
	オーストラリアドル	3円
	アメリカドル	5円
	ノルウェークローネ	2円
	チリペソ	-3円
債券要因	ポーランドズロチ	0円
その他	インカムゲイン	7円
	キャピタルゲイン	3円
当月末基準価額		1,928円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

＜資産構成比率＞

マルチカレンシーファンド クラスB	98.7%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.2%

＜分配金実績（税引前）と決算日の基準価額＞

	設定来合計	直近12期計	24・8・13	24・9・12	24・10・15	24・11・12	24・12・12
分配金	7,230円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	1,919円	1,830円	1,939円	1,929円	1,905円
	25・1・14	25・2・12	25・3・12	25・4・14	25・5・12	25・6・12	25・7・14
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	1,919円	1,900円	1,870円	1,811円	1,871円	1,891円	1,937円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。
2025年9月1日、日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドは「アモーヴァ・アセット
マネジメント・UKリミテッド」に社名変更します。

<通貨別構成比>

ポーランドズロチ	12.2%
メキシコペソ	11.6%
コロンビアペソ	11.5%
チリペソ	10.4%
ハンガリーフォリント	9.8%
イギリスポンド	9.3%
ニュージーランドドル	9.0%
アメリカドル	9.0%
オーストラリアドル	8.6%
ノルウェークローネ	8.6%
その他	0.0%

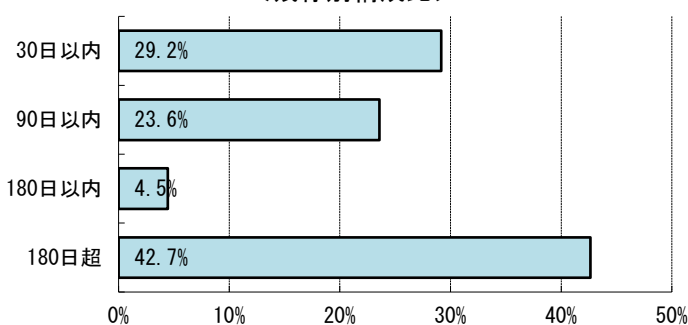
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※その他は円などです。

<格付別構成比>

短期金融 商品	P-1	22.6%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	39.9%
	Aa	20.1%
	A	17.3%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aaa

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

ソブリン債	50.5%
社債・その他	49.3%
社債	37.1%
A B S	0.0%
コマーシャルペーパー	12.2%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	5.67%
ポートフォリオの平均残存日数	134日
組入債券の銘柄数	17銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。
将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。オーストラリア準備銀行（RBA）が市場の利下げ予想に反して政策金利を据え置いたことなどがオーストラリアドルの上昇要因となったことに加えて、参議院選挙での与党敗北を受けた首相退陣の可能性など国内政局の不透明感の高まりなどが円安要因となり、オーストラリアドルは円に対して上昇しました。

【アメリカ】

アメリカドルは円に対して上昇しました。米国大統領が米国連邦準備制度理事会（FRB）議長の解任を模索しているとの報道を受けて、FRBの独立性に一時懸念が高まったことなどがアメリカドルの重しとなったものの、米国が日本や欧州連合（EU）などと当初よりも低い関税率で合意し、米国の貿易交渉を巡る不透明感が後退したことや、米国の雇用統計にて非農業部門雇用者数が市場予想を上回ったことによるアメリカドル買いが進んだこと、参議院選挙での与党敗北を受けた首相退陣の可能性など国内政局の不透明感の高まりによる円売りの動きなどを背景に、アメリカドルは円に対して上昇しました。

【メキシコ】

メキシコペソは、メキシコの中央銀行が金融緩和サイクルを継続するなかでも、対円で上昇しました。同中銀は6月に政策金利を0.50%引き下げて8.00%としましたが、当月に発表された議事要旨では緩和ペースを鈍化させたい傾向が強まっており、今後の利下げは0.25%単位で行われる可能性が高いとみられます。同中銀は、今回の決定の背景として、景気減速の兆しなどを挙げました。当月の重要な展開として、トランプ米政権がメキシコからの輸入品に対する関税を8月から30%に引き上げると発表しました。ただし、米国・メキシコ・カナダ協定に適合する製品については対象外となります。しかし、当月末にメキシコと米国が関税率の引き上げを90日間延期することで合意したと発表されました。

【チリ】

チリペソは対円で下落しました。下落の主因は、チリの中央銀行がハト派（景気に対して弱気）的な姿勢に転換したことであり、同中銀は政策金利を4.75%へと引き下げた上で、今後さらなる金融緩和を実施する可能性を示唆しました。また、米国が銅輸入に対して50%の追加関税を課すなど貿易摩擦が加速したことも、投資家心理を一段と悪化させました。チリの銅輸出に占める米国の割合はそこまで大きくはないものの、関税の発表は世界の銅価格を圧迫して投資家心理を全般的に悪化させ、チリペソの外的要因への脆弱性を露呈しました。

【イギリス】

イギリスポンドは円に対して下落しました。英国政権による歳出削減計画が支持を得られず縮小を余儀なくされたことを受けた英国の財政悪化懸念や、財政規律を重視する英国財務相の退任観測が一時浮上したこと、また、英国の月次国内総生産（GDP）や小売売上高が市場予想を下回ったことなどがイギリスポンドの重しとなり、イギリスポンドは円に対して下落しました。

【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。ニュージーランドの消費者物価指数（CPI）が市場予想を下回ったことや、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）の要人がRBNZによる緩和的な金融政策を示唆する講演を行ったことなどがニュージーランドドルの下落要因となったものの、参議院選挙での与党敗北を受けた首相退陣の可能性など国内政局の不透明感の高まりなどから円が売られ、ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。

【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。ノルウェーの消費者物価指数（CPI）の前年同月比が市場予想を下回ったことなどがノルウェークローネの重しとなったものの、参議院選挙での与党敗北を受けた首相退陣の可能性など国内政局の不透明感の高まりなどから円が売られ、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

【コロンビア】

コロンビアペソは対円で上昇しました。コロンビアの中央銀行は、政策金利を9.25%に据え置くことを決定しました。この決定においては金融政策委員の間で判断が分かれ、4名が据え置きを支持した一方、他の委員は0.25%または0.50%の利下げを支持しました。同中銀は政策金利据え置き理由として、インフレ圧力が和らいできていることや、第1四半期のGDP成長率が前年同期比2.7%増となるなど経済活動に回復がみられていることを挙げました。

【ポーランド】

ポーランドズロチは対円で概ね変わらずとなりました。ポーランドの中央銀行は、市場予想に反して0.25%の利下げを実施して政策金利を5.00%としましたが、これは、消費者物価指数（CPI）が近いうちに目標範囲内に戻るとの最新のインフレ見通しを根拠としたものです。しかし、同中銀は、今回の決定が大規模な金融緩和サイクルの始まりを示すものではなく、今後の動きについては慎重かつデータ次第となる可能性が高いことを強調しました。一方、第1四半期のGDP成長率は前年同期比3.2%増となり、7月の総合CPIの上昇率（速報値）は、エネルギー価格の上昇鈍化により、前年同月比3.1%へと前月から減速しました。

【ハンガリー】

ハンガリーフォリントは対円で概ね変わらずとなりました。ハンガリーの中央銀行は、政策金利を6.50%に据え置き、外的リスクに対して「注意深く忍耐強い」姿勢を維持しています。ハンガリーでは、6月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率が変動の大きい非コア項目を主因として前年同月比4.6%へと加速しましたが、コアCPIの上昇率は前月から減速しました。同中銀はインフレ率について、2025年後半を通じて目標範囲の上限を上回ると予想しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇しました。また、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

米国では、国内政治は依然として混乱が続いています。トランプ米政権は、第1次トランプ政権時の減税措置の恒久化や、米連邦政府の債務上限を5兆米ドル引き上げることなどを盛り込んだ大型減税・歳出法案である「一つの大きく美しい法案」を7月までに成立させるべく強く働きかけてきました。同法案は、7月に米副大統領が決定票を投じたことでかろうじて可決され、トランプ米大統領が同法案に署名したことで成立しました。同時に、トランプ米政権の関税政策にも進展がみられ、新たな貿易協定や関税措置の延期などが合意されました。米国は日本やベトナム、欧州連合（EU）と、相互関税の引き下げや大規模な対米投資を含む貿易協定の合意に達しました。EUと合意した貿易協定は日本との貿易協定に類似しており、米国はEU製品にかかる関税率を15%に引き下げる代わりに、米国から7,500億米ドル相当のエネルギー資源の購入や、6,000億米ドルの対米投資などが盛り込まれています。これらの貿易協定の合意は市場の安定化に寄与しましたが、EUの関税交渉における譲歩には批判もあり、フランスの首相などは、米国とEUの関税合意を「屈服」に等しいと非難しています。トランプ米大統領は各国との相互関税に関する交渉の期限を8月まで延期していましたが、7月末に各国に対する新たな相互関税の税率を定めた包括的な大統領令に署名しました。この大統領令では、一律10%の基本関税を課すとともに、米国が貿易赤字を抱える国や地域にはさらに高い関税率が設定されました。具体的には、スイスに39%、台湾に20%、インドに25%などの関税率が設定されています。また、カナダに対しては関税率が25%から35%へと大幅に引き上げられました。米国の平均実効関税率は15～20%程度に達すると見込まれており、2024年以前の水準から大幅に上昇するとみられます。日本やEUを中心に一部の貿易協定の合意によって広範な関税の影響は緩和されたものの、消費者や輸出業者にとっては依然として大幅なコスト負担を強いられることとなります。

当月、米国経済の勢いは鈍化しました。米国の第2四半期のGDP成長率の速報値は年率換算で前期比3.0%増と前四半期からプラスに転じました。第1四半期に関税措置を見越して急増した輸入が、第2四半期に急減したことが寄与しました。一部のセクターでは、関税前の駆け込み需要や関税の一時免除の効果が薄れるなか、経済活動が鈍化しています。労働市場は強弱入り交じっており、6月の求人件数は前月から減少しましたが、解雇件数は依然として抑制されています。米国連邦準備制度理事会（FRB）は米国連邦公開市場委員会（FOMC）で政策金利の据え置きことを決定しました。この決定の理由として、根強いインフレ懸念と複雑な労働市場の状況が挙げられていますが、FRBのメンバー内では、利下げ時期を巡って意見が分かれています。また、FRBに対する政治的な圧力が強まっており、トランプ米大統領はパウエルFRB議長を非難しています。FRBはデータに基づく政策運営を継続しており、今後発表される雇用統計やインフレ指標が9月の会合に大きな影響を与える見通しです。市場では、年内に利下げが行われることが予想されています。

欧州では、欧州中央銀行（ECB）が7月の金融政策決定会合で政策金利の据え置きを決定しました。7月のユーロ圏の総合消費者物価指数（HICP）の上昇率（速報値）は前年同月比2.0%と前月から横ばいとなり、コア指数の上昇率も同2.3%と前月から横ばいとなりました。こうした状況を背景に、今回の据え置き決定は、ユーロ圏のインフレ率が目標の2%に持続的に収斂しつつあることに確信を強めたことを反映しています。特に、サービス価格の上昇率も前年同月比3.1%に減速しており、これまでECBの主な懸念材料であった賃金の伸びも減速の兆候をみせています。労働市場は依然として底堅く推移しており、失業率は6.2%と低水準を維持し、消費需要を下支えしていますが、現時点では新たなインフレ圧力にはつながっていません。ECB総裁は、「経済見通しは概ね予想通り」と述べたうえで、今後の政策運営については会合ごとに経済指標を精査しながら判断するとの方針を改めて強調しました。米国と欧州連合（EU）は、EUから米国への大半の輸出品に対して15%の関税を賦課するといった新たな貿易協定に合意しました。この協定では、従来提案されていたより高い関税率から15%に引き下げられる形となり、広範な貿易摩擦の回避につながりました。この貿易協定には、航空機や化学品、半導体装置などの戦略的製品について、関税をそれぞれ撤廃することも含まれています。その見返りとして、EUは今後3年間で総額7,500億米ドル相当のエネルギー資源を米国から購入することに加えて、米国に対して6,000億米ドルの民間投資を追加で実施することを約束しています。今回合意した関税率は決して低くはないですが、サプライチェーン（供給網）の維持と不確実性の低減を図るための妥協策として受け止められています。しかし、市場では、今回の貿易協定により、ユーロ圏のGDP成長率が押し下げられる可能性があるかとみており、これを受けてECBが政策金利の調整を検討する可能性があることも指摘されています。

英国では、英国経済が繊細なバランスの舵取りを迫られています。英国の経済成長は依然として緩やかであり、基調的な成長の勢いは弱い状況です。インフレと雇用統計は相対する動きをしており、消費者物価指数（CPI）のサービス指数の上昇率は依然として粘着的である一方、労働市場は軟化の兆しをみせており、賃金の伸びは頭打ちであるとみられます。また、財政面の圧力も強まっており、経済成長の鈍化とトランプ米政権による関税の影響を受けて、英国政府の財政状況が悪化するとみられています。予算責任局（OBR）は、秋季予算案でGDP成長率を下方修正する見込みであり、これにより既存の財政余力が消失してしまう可能性があります。財政上の制約や政治的な不確実性の継続を背景に、秋季予算案で追加的な税制措置が講じられる可能性が高まっています。こうした財政上の制約により、積極的な金融緩和を通じて経済成長を下支えするというイングランド銀行（BOE）の能力が制限される可能性があります。今後の見通しは、インフレ率が十分に鈍化して持続的な利下げが可能となるかどうか、また財政政策の信頼が維持されるかどうかにかかっています。当分の間、当ファンドの基本シナリオは慎重な金融緩和です。これらの状況を踏まえて、BOEが8月の金融政策決定会合で0.25%の利下げを決定するという見方が強まっていますが、委員の間で意見が分かれる可能性が高いと思われます。BOEの金融政策の方針は、英国経済の需給ギャップの拡大と賃金の伸びの減速が続くかどうかによって大きく左右されるとみえています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

オーストラリアでは、オーストラリア準備銀行（RBA）が7月の金融政策決定会合で政策金利を3.85%に据え置きました。第2四半期の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同期比2.1%と前四半期から減速し、RBAが重視する基調的な物価上昇率を示すコアCPIの指標であるCPIトリム平均値の上昇率も前年同期比2.7%となり、前四半期から減速しました。サービス価格や財価格の上昇率も前年同期比で減速しています。一方、労働市場は予想外に弱い結果となりました。6月の雇用者数は、フルタイム雇用者が減少した一方、パートタイム雇用者が増加したなか、前月比で約2,000人増にとどまりました。労働参加率は67.1%と安定的に推移したなか、失業率は4.3%に上昇しました。賃金の伸びは引き続き抑制されています。インフレ率の鈍化傾向や労働市場の弱さがみられるにもかかわらず、RBAは慎重な姿勢を示し、利下げに踏み切るには持続的なデフレーション傾向を示す証拠が必要だと強調しました。しかし、市場では、RBAが次の金融政策決定会合で利下げを実施することを予想しています。RBAはインフレ率の鈍化と、賃金上昇圧力および消費需要のバランスを重視しながら、引き続きデータに基づいた金融政策運営を行う方針です。

ニュージーランドでは、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が7月の金融政策決定会合で利下げを一時停止し、政策金利を3.25%に据え置くことを決定しました。第2四半期の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同期比2.7%となり、RBNZの予測を小幅に上回りましたが、RBNZの目標範囲内で推移しています。前期比では0.5%となり、前四半期から減速しています。これらの結果は概ね市場予想と一致しています。RBNZは慎重な姿勢を示し、今後の追加利下げはインフレの持続的な減速が前提となることを示唆しています。市場では、今後発表される経済成長や労働市場関連のデータ次第で、第3四半期に追加利下げが実施される可能性があるかと予想しています。国内の根強いインフレがリスクとなる一方、経済成長や住宅価格の低迷がさらなる金融緩和を後押しする可能性があり、政策金利は今後さらに低下する可能性があるとの見方もあります。

ノルウェーでは、ノルウェー銀行（中央銀行）が6月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き下げて4.25%にすることを決定しました。今回の決定は、基調的な物価上昇率を示すコア消費者物価指数（CPI）の上昇率が予想よりも減速していることなどを受けたものですが、インフレ率は依然としてノルウェー銀行の目標である2%を上回っています。ノルウェー銀行は、2025年後半に追加利下げを実施する可能性を示唆しています。労働市場は依然として引き締まった状態が続いていますが、軟化の兆しもみられます。7月の失業率は2.2%となり、コロナ禍後の最低水準から上昇しており、今後さらに上昇することも予想されています。賃金の伸びは依然として高水準にあります。ノルウェー本土GDP成長率（石油・ガス生産を除く）は、2025年に前年比1.5%増程度まで前年から加速すると予想されています。ノルウェー銀行は、インフレ率が2028年までに目標水準へと徐々に収束していく、政策金利は2025年末までに4.0%を下回る水準まで引き下げられ、さらに2028年末までに3.0%程度に向けて徐々に引き下げられると見込んでいます。

新興国市場では、貿易摩擦の継続や米ドルの上昇、金融政策の方向性が国によって異なることなど、複雑な環境を乗り越えてきています。当月の新興国株式市場は好調に推移しましたが、地域によってパフォーマンスのばらつきがみられました。米国による半導体に関する輸出規制の緩和や魅力的なバリュエーションの恩恵を受けて、中国の株式市場が上昇しました。一方、ブラジルやインドについては、トランプ米政権が新たな関税率の適用を発表したことを受けて、大きく下落しました。米ドル指数が前月末から上昇したことを受けて、新興国通貨に下押し圧力がかかりました。アジアの新興国通貨は、トランプ米政権との貿易交渉の進展や、一部の中央銀行が為替介入に対して抑制的な姿勢をとったことなどが支援材料となり、当月月上旬に相対的な底堅さを示しました。現地通貨建て債券は市場によってまちまちの結果となり、一部の市場では国内金利の低下により債券価格が上昇しましたが、米ドルの上昇により為替調整後のパフォーマンスは抑制されました。

金融政策については、引き続き地域毎に方向性のばらつきがみられます。アジアでは多くの中央銀行が慎重な姿勢をとっています。とはいえ、マレーシアとインドネシアの中央銀行は当月に利下げを実施しています。中南米地域では、金融政策の方向性にばらつきがみられており、コロンビアの中央銀行は利下げを見送り、ブラジルの中央銀行も同様に政策金利を据え置きましたが、チリの中央銀行はインフレ率の改善を受けて利下げを実施しています。欧州・中東・アフリカ（EMEA）地域では、ルーマニアやハンガリーの中央銀行が政策金利を据え置いた一方、ポーランドの中央銀行はインフレ率の減速を受けて市場予想に反して利下げを実施しました。商品市場では、ボラティリティ（変動性）の高い展開となりました。地政学的な緊張の高まりなどにより、原油価格が上昇しました。一方、当月末にトランプ米政権が精錬銅を関税の対象から除外すると発表したことを受けて、銅価格は大幅に下落しました。当月は市場が不安定な展開となったものの、新興国資産は引き続き魅力的な利回りや前向きな資金フローの恩恵を受けています。とはいえ、貿易に関する不確実性や米国連邦準備制度理事会（FRB）のタカ派（景気に対して強気）的な政策運営、根強い為替のボラティリティなどのリスクが依然として存在しています。新興国市場の全体的な見通しは依然として脆弱であるとみられています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月13日まで(2006年12月15日設定) ※2026年1月15日付で信託期間を5年更新し「2031年10月10日まで」に変更予定です。
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.2%(税抜2%)以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 $\text{購入金額} = (10,000\text{円} \div 1\text{万口}) \times 100\text{万口} = 100\text{万円}$ 、 $\text{購入時手数料} = \text{購入金額}(100\text{万円}) \times 2.2\%(\text{税込}) = 22,000\text{円}$ となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し <u>年率0.96905%(税抜0.90405%)程度</u> が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。 当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第20号				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○			
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第217号				
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第24号				
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第39号	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第25号				
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第18号				
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○	
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第43号				
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○		○
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号				
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○			
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号				
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○			
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第8号				
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第15号				
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第21号				
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○			
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○			
京都北部信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号				
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	○			
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号				
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第90号				
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○			
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第56号				
コザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第7号				
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第57号				
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第202号	○			
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第191号				
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第223号				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号				
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第38号				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○			

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○	○	
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号			
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号			
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号			
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○		
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号			
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号			
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第41号			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号			
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○		
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号			
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○		
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号			
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○		
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第72号			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○		
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号			
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○	○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○	○	
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○		
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○	○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○		
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○	○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○		
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第50号			
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○	○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第7号	○		
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第36号			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○	○	
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第19号			
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号			
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○
三菱UFJ ｅスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○	○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第52号			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○		
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○		
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第39号			
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

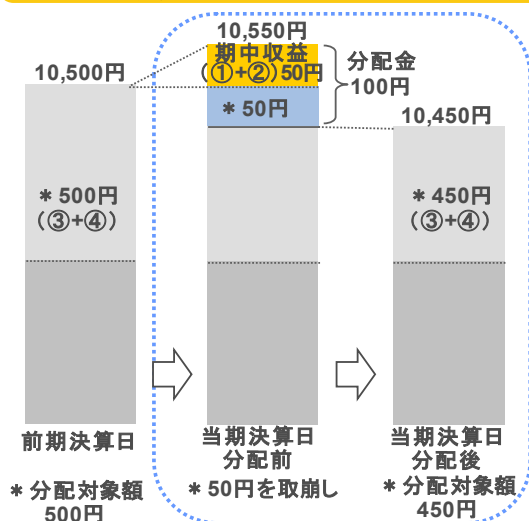
投資信託で分配金が支払われるイメージ



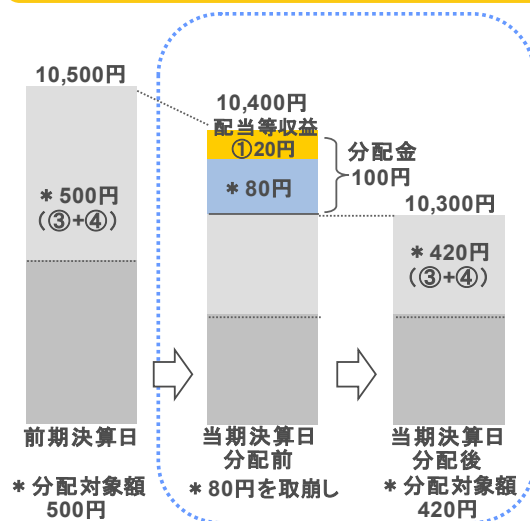
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



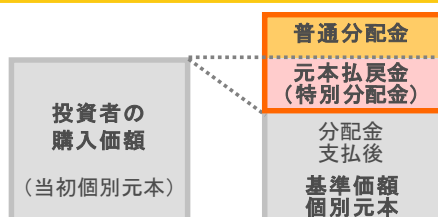
前期決算から基準価額が下落した場合



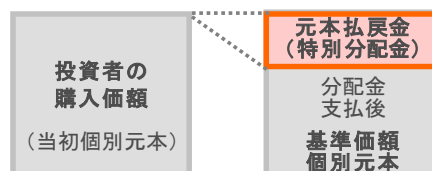
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
 また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

日興アセットマネジメントからのお知らせ

2025年9月1日、日興アセットマネジメント株式会社は
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に社名変更します。



アセットマネジメント(am)を
ムーヴ(move)する

社名変更後URL : www.amova-am.com

※社名のみの変更です(主要株主は引き続き三井住友トラストグループ株式会社となります)